

# 地 域 再 生 計 画

## 1 . 地域再生計画の名称

“人”と“海”のふれあえる、安全で活気ある港・漁港づくり

## 2 . 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県、上天草市

## 3 . 地域再生計画の区域

上天草市の区域の一部（江樋戸港及び野釜漁港）

## 4 . 地域再生計画の目標

上天草市は、平成16年3月31日に旧大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町が合併して誕生した市であり、美しい海や温暖な気候を生かし、従来から漁業や農業を主産業として発展してきた。また、新鮮で多様な農水産物、南蛮文化、キリシタンの歴史など多くの観光資源に恵まれた地域でもある。しかしながら、地理的に熊本都市圏から遠いという立地条件や、高速交通の基盤整備の遅れもあって、昨今では漁業、農業をはじめ、地域経済は停滞気味であり、雇用の場も少ないことから、過疎化が進行し、県内でも特に高齢化が進んでいる地域でもある。

本事業区域は、天草地域の北部、大矢野島の南西部に位置しており、その背後地には、地元上天草市が、地域経済の活性化策として、「天草四郎メモリアルホール」、「大矢野物産館 さんぱーる」、「交流センター スパ・タラソ天草」等を整備しているところである。

本事業区域に位置する江樋戸港は、物揚場（-2.0m）127m等が整備され、大矢野島と湯島を結ぶ湯島航路の発着港として古くから重要な役割を果たしてきたが、一帯に集客施設が整備されている中、地域の観光拠点の隣接港としても新たな活用が期待されている。

現在の江樋戸港の状況であるが、明治末期から昭和30年代に掛けて整備された防波堤の老朽化に加え、天端高等の不足から台風等の荒天時においては、越波等により港内が擾乱し小型船が安全に停泊できないとして所有者から早期対策が望まれている。また、定期船の発着場としても利用されているが、港内が狭いため定期船の離着岸に困難を来しており、航行の安全性及び利便性が確保されていない状況である。

一方、野釜漁港については、漁獲高が68トン、利用する漁業者が34人という小規模な地域密着型の漁港であるが、小型船を中心に、現在43隻が在籍し、地域の漁業活動の基地となっている。

当漁港の現状としては、昭和30年代に築造された防波堤があるものの、漁港内の静穏度が確保されていない状況であり、漁船同士の接触による船体損傷が発生する等、港内での安全な係留が確保されていないことから、荒天時には他港への避難を余儀なくされる等、効率的な漁業活動に支障を来している状況にある。

これらを踏まえ、上天草市総合計画においても、基幹産業である農林水産業の振興や一次産業と関連づけた観光業等の振興を図るとともに、市民生活や産業活動を支える都市基盤整備を進めることとしていることから、基幹産業等を支える本事業区域において、安全で活気ある港・漁港づくりを図るため、防波堤を整備することとする。

(目標1) 江樋戸港の利用促進

(係留船舶数を増加させる 44隻 50隻)  
(定期船(江樋戸～湯島)利用者数を増加させる 25,422人 26,200人)

(目標2) 野釜漁港の労働環境改善

(他港への避難船舶を減少させる 10隻 5隻)  
(陸揚時間を短縮させる 90分/隻 80分/隻)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

江樋戸港では、漁船や定期船の船廻しに必要な泊地の確保を図るための防波堤の前出し及び老朽化対策のための防波堤の補強を行い、船舶の安全係留や高齢者及び女性等の漁業従事者や観光客の安全確保を図る。また、野釜漁港では、漁港内の静穏度を確保するため、防波堤を整備し、他港への避難船舶の解消や陸揚作業の時間短縮等、地域漁民の漁業振興や生活基盤の安定を図る。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[ 施設の種類と事業主体 ]

- ・港湾施設(江樋戸港) 上天草市
- ・漁港施設(野釜漁港) 上天草市

[ 整備量 ]

- ・港湾施設・・・防波堤(改良)
- ・漁港施設・・・防波堤

[ 事業期間 ]

- ・港湾施設 平成18年度～平成22年度
- ・漁港施設 平成19年度～平成23年度

[ 事業費 ]

- ・ 総事業費 450,000 千円
- 港湾施設 400,000 千円 (うち交付金 160,000 千円)
- 漁港施設 50,000 千円 (うち交付金 25,000 千円)

5 - 3 その他の事業

[ 関連事業 (漁港) ]

上天草市では、沿岸漁業の安定的発展と水産物の供給の増大に寄与することを目的として、江樋戸港及び野釜漁港等に関連する漁場において、並型魚礁及び放流事業を実施している。

[ 関連事業 (観光) ]

江樋戸港の背後地には、「大矢野物産館さんばーる」があり、鮮魚や海鮮料理の他、農産物等を販売している。また、この広場では毎年3月の第2日曜日に4,000人以上のマラソンランナーが参加する「天草パールラインマラソン大会」を盛大に行っている。

6 . 計画期間

平成18年度～23年度(6ヶ年)

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す地域再生計画の数値目標については、上天草市公共事業再評価審議会を活用して、達成状況等の評価や検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし